

(報道発表資料)

2026年5月29日
NTT西日本株式会社
沖縄支店

「総務省沖縄総合通信事務所とNTT西日本株式会社沖縄支店との 災害発生時の連携に関する協定」の締結について

総務省沖縄総合通信事務所（所長：森下 信、以下沖縄総合通信事務所）、NTT西日本株式会社沖縄支店（支店長：古堅 誠、以下、NTT西日本）は、災害発生時における迅速な被災地での復旧活動の展開を目的とした「沖縄総合通信事務所と西日本高速道路株式会社九州支社との連携に関する協定に基づく沖縄総合通信事務所とNTT西日本株式会社沖縄支店との協定」（以下、本協定）を、本日（2026年5月29日）締結しました。

本協定は、沖縄総合通信事務所と西日本高速道路株式会社九州支社（支社長：加治 英希、以下、NEXCO西日本）との間で本日締結された「沖縄総合通信事務所と西日本高速道路株式会社九州支社との連携に関する協定」に基づき締結するものです。

1. 背景・目的

本協定締結により、NTT西日本は平時から沖縄総合通信事務所及びNEXCO西日本と相互連携を強化するとともに、災害発生時においてはNEXCO西日本及びNTT西日本が管理する設備の被害及び復旧状況に関する情報提供や設備復旧に向けた相互連携を行います。

2. 協定の概要

主な相互協力内容は、災害発生時においてNEXCO西日本は沖縄総合通信事務所とNTT西日本に対し、管轄区域道路において通行止め区間及び緊急開口部を活用した緊急通行車両の走行やサービスエリアやパーキングエリアのスペースを災害復旧拠点として提供を行います。

また、沖縄総合通信事務所とNTT西日本はNEXCO西日本に対し、復旧作業に必要な通信機器の貸与や通信エリアの改善、緊急通行車両の移動中に発見した道路被害状況の情報提供などを行います。

3. 今後の取組み

今後、沖縄総合通信事務所、NEXCO西日本、NTT西日本の3者は、本協定に基づき、災害発生時の円滑な相互連携に加え、平時から相互の緊急連絡窓口を共有するとともに、災害を想定した訓練等を行うなど、相互の活動を最大限生かし、被災した通信設備等の迅速な復旧に努めてまいります。

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。変更になる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。